

千葉県信用保証協会と公益財団法人千葉県産業振興センターにおける
『業務連携・協力に関する覚書』の締結について

千葉県信用保証協会（以下「協会」という。）と公益財団法人千葉県産業振興センター（以下「産業振興センター」という。）は、相互に連携・協力して中小企業・小規模事業者を支援することにより、県内経済の活性化を図るべく、平成31年2月6日に『業務連携・協力に関する覚書』を締結しました。

協会が有する金融機能・経営支援機能と、産業振興センターが有する経営支援機能は相乗効果が高く、今回の覚書の締結により、中小企業・小規模事業者のライフステージに応じ経営相談から資金調達まで、フルパッケージでの連携支援体制を構築することで、「金融と経営の一体的支援」を一層進めてまいります。

＜主な連携内容＞

- ①セミナー・経営相談会・ビジネスマッチングイベントの連携開催
- ②補助金・助成金の申請に係る連携支援（相談・専門家派遣等）
- ③双方の支援メニューの情報提供・紹介
- ④研修会等への講師派遣

上記のうち、中小企業・小規模事業者の課題解決につながる、①セミナー・経営相談会・ビジネスマッチングイベントの連携開催、②補助金・助成金の申請に係る連携支援が中心となります。

協会と産業振興センターはこれまでも、中小企業・小規模事業者の創業支援、経営改善支援、再生支援、事業承継支援、海外展開支援に取り組んでまいりました。今回の覚書締結により、相互が連携しこれらの支援に当たることが出来ます。協会と産業振興センターの連携による相乗効果により、中小企業・小規模事業者の課題解決に一層貢献してまいります。

＜お問い合わせ＞
千葉県信用保証協会
業務企画課 細川・清水
Tel 043-221-8185



〈覚書締結時の写真〉

左：千葉県産業振興センター
理事長 板倉 正典 様

右：千葉県信用保証協会
会長 床並 道昭